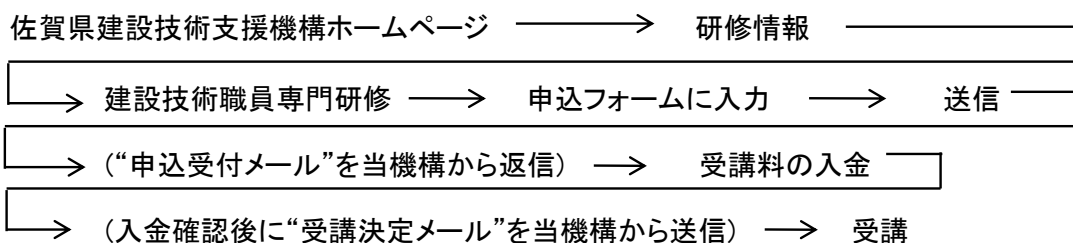


令和3年度 建設技術職員専門研修実施要領

- 1 講座名・研修内容 講座名,研修内容は予定一覧の通り
- 2 期 日 開催日は予定一覧の通り
 - ・受付 9:10~9:25
 - ・オリエンテーション 9:25~9:30
 - ・講義 9:30~16:30
 - ・閉会 16:30~
 - ・受講登録 16:30~
- 3 研修場所 ガーデンテラス佐賀 ホテル&マリトピア
佐賀市新栄東三丁目7番8号 TEL0952-23-0111
佐賀市下水浄化センター ※下水道(2)講座
佐賀市西与賀町大字高太郎2667番地
- 4 対象者 県建設技術職員
市、町建設技術職員
建設関連団体の技術職員
民間建設業関連の職員

申し込み方法

- ・佐賀県建設技術支援機構ホームページより必要事項を記入し、受付締切日までにお申し込み下さい。
尚、受講までの流れは以下のとおりです。



- ・電話・FAXでのお申し込みは受付いたしません。
- ・受講希望者は、先着順で受け付けます。
- ・申し込み締め切り前であっても、定員になり次第締め切ります。

申し込み受付について

- ・受付開始日以前のお申し込みは受付いたしません。
- ・受講申込者には、折返し直ちに申込内容・受講料及び振込先を記載した“申込受付メール”を返信します。申込をされて返信メールが届かない方は、お手数ですがご連絡下さい。
- ・受講決定の通知は、受講料の入金確認後に“受講決定メール”で通知します。
- ・受講者決定後のキャンセルは、原則出来ませんが、開講前に受講申込者に不都合が生じた場合は、当日を含め受講者の変更を1回に限り認めます。
- ・昨年同様1日単位での受講が可能ですが、類似の講座については、出来る限りまとめて受講していただくことをお勧めします。

受講料のお支払いについて

- ・ 受講料は、“申込受付メール”を送信しますので、内容を確認のうえ、指定期限までに口座に振り込んで下さい。
- ・ 受講料は、1講座当たり6,000円です。
- ・ 振込手数料は、受講者の負担です。
- ・ 振込んで頂いた金融機関の領収印をもって、領収書に代えさせていただきます。
- ・ 納入された受講料は次の場合を除き、一切返還いたしません。
 - ①風水害・災害等不可抗力により休講した場合。
 - ②災害の応援待機・交通機関の混乱などにより受講できなかった場合。

受講証明について

- ・ カードリーダー(CPDS)による受講登録を行います。
- ・ カード(CPDS)を持っていない受講生で、申し出があった場合は、免許証等による本人確認をしたうえで、氏名および受講時間を明記した受講証明書を発行いたします。
- ・ 受講証明書の再発行はいたしません。
- ・ 雇用調整助成金申請等必要な時は申し出て下さい。
- ・ 「人材開発支援助成金」を受けるためには受講時間等の制約がありますので、詳しくは労働局職業対策課Tel0952-32-7173にお問い合わせ下さい。
- ・ 開講後の受講者の途中交代や代理出席はできません。

日程等の変更について

- ・ 研修日程等に変更が生じた場合は、関係機関及び受講申し込みをいただいた担当者へその旨通知いたします。

昼食について

- ・ 弁当を持参される方は、研修室内をご利用ください。

その他

- ・ 受講中は緊急時を除いて受講者への電話のお取り次ぎはいたしません。また、研修中の携帯電話のご使用は、他の受講者への迷惑となりますので禁止します。
- ・ 都合により、講座の中止及び開催日・研修内容・予定講師等が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承下さい。
- ・ 提出された研修申込書に記載された個人情報研修の目的を達成する為のみに使い、第三者に提供することはありません。保存期間の過ぎた研修申込書等は適切に処分いたします。
- ・ 受講生は、筆記用具・ノート・電卓(特に指示した講座では関数電卓)等をご持参ください。

【お問い合わせ先】

〒840-0857

佐賀市鍋島町大字八戸3182
(公財)佐賀県建設技術支援機構

<総務課>

TEL 0952-26-1666

FAX 0952-26-1675